

レッドデータブックはだれがどうやってつくるのか？

八木 剛¹⁾

はじめに

レッドリストは、絶滅の恐れのある野生動植物の種のリストであり、これに解説を付したものをレッドデータブックという（以下、ひっくるめて適宜 RDB という）。公表されているレッドデータブックは、単なるランキングリストとドライな解説で、作成の背景やプロセスは表には見えない。これは、だれがどうやってつくっているのだろうか。知っている人は知っているが、知らない人にはあまり伝えられていないようだ。私はこれまで、兵庫県版レッドデータブック、神戸版レッドデータの策定に関わってきた。その際に見聞したこと、私なりに考えてきたことを、「人」を切り口に、ひも解いてみようと思う。

レッドデータブックは人がつくる

大坂城をつくったのはだれですか？

答えは、「大工さん」である。

レッドデータブックをつくったのはだれですか？

答えは、「虫屋さん」だ。

レッドデータブックは、国や県が専門家を集めて発行している。それなら、十分な情報と確固たる科学的根拠に基づいて作成されているに違いない。そう考えるのは自然である。しかし、実際のところは、不十分な情報を経験で補い、人間的判断を重ねて作成される、暫定的なものである。かといって、無意味な存在では決してなく、現段階における最高の信頼性と利用価値を追求すべく、関係者が最大限の努力をして作成している。RDBに限らず、世の中たいてい、そういうものである。

RDBを作成するためには、現在と過去の野生動植物の種のリストと分布情報を網羅し、絶滅の恐れを度合いを評価する必要がある。分布情報を把握するためには、文献上の記録や博物館の収蔵標本を照会するが、これら

の情報には偏りがある。「珍しさも中くらい」の種については情報が多いが、普通種に関する情報は乏しい。博物館にはギフチョウやゼフィルスなどの標本が山のようにあるが、ナミアゲハやヤマトシジミの標本は、はるかに少ない。みなさんの標本箱もそうではないか。文献記録も同様であろう。仮に 20 年後、ナミアゲハやヤマトシジミが極端に少なくなったとして、かつては普通であったことを標本や文献記録で示すことは困難である。しかし、往時を知る虫屋さんにヒアリングすれば、簡単に判明する。したがって、長期にわたり豊富なフィールド経験を持つ虫屋さんの情報を結集することが、RDB 編纂の成否にとって、きわめて重要な要素となる。

虫屋さんと大工さんの違いは、大工さんは仕事であるのに対し、虫屋さんの多くは、虫で飯を喰っていないことである。太閤秀吉は、大工さんに、しかるべき賃金を支払ったにちがいない。その代わりに、大工さんは、命ぜられた仕事を全うしなければならない。しかし、環境大臣や兵庫県知事は、虫屋さんに賃金を支払っていない。その代わりに、虫屋さんは自由な立場だ。つまり、RDB は、ボランティアな有志の力で成り立っている。どこか遠くの世界で一部の職業専門家がつくっているものでは決してなく、多くの有志が協力し合うことで、はじめて完成度の高い作品が生まれるのである。

RDB は、人が利用するために、人がつくるものである。RDB に対してときどき耳にする批判に、数ある昆虫の中からチョウやトンボなどの特定の分類群が多くピックアップされているのはよくない、マイナーな群からも取り入れるべきだ、という意見がある。しかし、RDB は珍品リストではない。絶滅の恐れを評価するためには、少なくとも、当該種の生活史が判明していなければならない。何を喰っているかもわからない種では、保全対策のしようもないからである。また、RDB の主たる利用者は、昆虫の専門家でないことにも、十分考慮する必要がある。経験豊富な専門家でないと同定できないような種や、採集に特殊なテクニックを要する種については、当然、採択の優先順位は低くなる。リストアップすることによる普及啓発効果も有意義ではあるが、あまりにマ

¹⁾ Tsuyoshi YAGI 兵庫県立人と自然の博物館

ニアックな内容になると, RDB が一般社会に受け入れられなくなってしまうからだ.

では RDB はどのような利用者を想定しているのだろうか. 兵庫県版レッドデータブック冊子体の表紙を見てみると, わかりやすい (図 1). 初版 (兵庫県, 1995) は, 「レッドデータなんやから赤やろが!」という, シンプルな発想である. 中身は, 図版の一つもない殺風景なもので, 行政関係者や関連事業者向けの事務的な報告書であった. 2003 年改訂版 (兵庫県, 2003) では, 兵庫県の図が入っていくぶんテキストはやわらかくなり, 内容にも口絵カラー写真が加わった. 対象者の幅が少し広がった感じだ. しかし, 文字は「レッド」, デザインも稚拙 (そもそも緑地に赤という組み合わせは色弱者への配慮に欠けている) で, 「吹っ切れてない」印象を受ける. それが, 2012 年の改訂版 (兵庫県, 2012) では, 表紙にも写真がふんだんに使われ (登場種の色彩にもこだわっている), デザインも洗練されたものになって, 「みなさん, ぜひごらんください!」との主張がなされている. 神戸版レッドデータ (2010) のパンフレットも同様である. この変遷は, 生物多様性をめぐるこの間の社会情勢の変化をよく反映している. RDB もずいぶん身近なものになってきたということだ.

レッドデータブックのできるまで

大工さんが集まっても大坂城はできない. 同様に, 虫屋さんがたくさんいるだけで, レッドデータブックは完成するわけではない. それには, いろんな人がいろんな形で関わっている. 順を追って説明してみよう.

1. 「つくること」が決まるまで

そもそも「レッドデータブックをつくる」というこ

とは, どこでどうやって決まるのか. 知っている人には冗長になるが, 本誌の読者には社会に出ていない若者もいると思うので, 少ししていねいに説明しておきたい.

RDB は, 非政府組織が作成することもあるが, 多くの場合, 府県すなわち国や県, 市が, 税金を使って, 専門家の協力を得て, 作成している. 税金をどう集めて何に使うかは議会で決めるが, 議会が決めるのは基本的な方針で, その方針にしたがって, 具体的な使い方を決めていくのは行政である. 行政というのは, 環境省とか県庁とか市役所のことで, 商売としては成り立たないけれども広く社会に役立つことを, 税金を使って実施するのが仕事である. 税金で雇われた公務員が働いていて, これら役所の職員が, 決められた方針にしたがって事業の企画をし, 何にいくらの税金を使うかという予算を立て, 認められた予算に基づいて, 買い物をしたり, モノをつくったり, サービスを行ったりする. RDB の作成も, そんな役所の仕事のひとつである.

国や県の仕事の方針は, 法律や条例に書いてある. これらは難解で専門的なものだと思っている人も多いが, 憲法や基本法を起点とする演繹体系になっていて, じつは非常にわかりやすい. 昨今, インターネットのおかげで, ほとんどの法律や条例は, ウェブ上でだれでも読むことができる. 試しに「生物多様性基本法」や「種の保存法」を検索してみるとよい. およそ野生生物に関心を持つ者は, これくらいに目を通しておくことが, 今どき常識である.

法律や条例だけでは, 実際の役所の仕事は決まらない. そのため, 細部や可変的な内容, 実施のしかたは政令や規則で定め, きっちり定めるわけではないけれどもこうした方がよいですよ, という方針や指針などは, 「計画」としてまとめられる. これらもたいてい, ウェブ上で閲覧できる.

具体的な RDB から, その作成の根拠を順にさかのぼっ

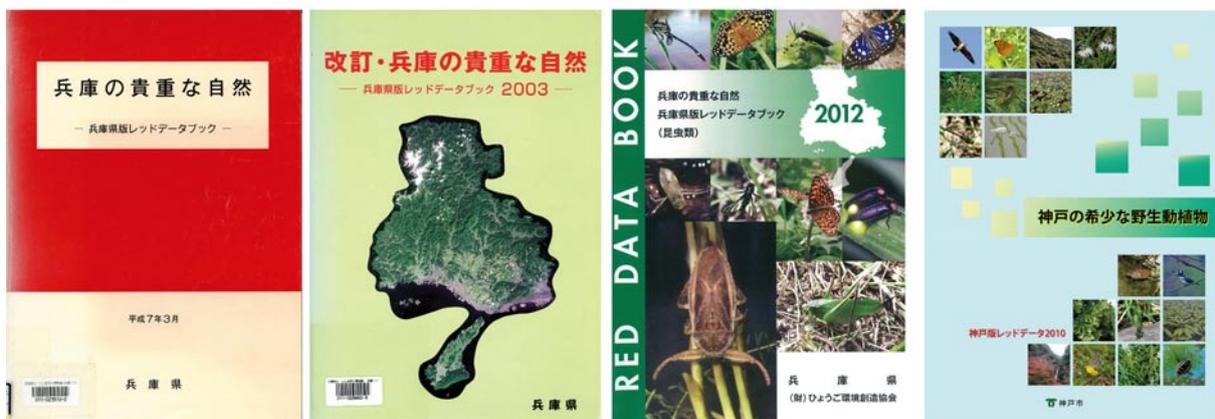


図 1 兵庫県版レッドデータブック及び神戸版レッドデータ冊子体の表紙. 左から順に, 兵庫県版レッドデータブック初版 (1995 年), 同改訂版 (2003 年), 同改訂版 (昆虫) (2012 年), 神戸版レッドデータパンフレット (2010 年). 兵庫県版初版は赤, 同改訂版 (2003) は薄緑地に赤文字, 同改訂版 (2012) の背景は濃緑色, 神戸版の背景は薄青色.

てみよう。「兵庫県版レッドデータブック」と検索してみれば、すぐにいくつかのサイトが現れる。2012年版の冒頭には、つぎのような記述がある。

平成21年3月に策定した「生物多様性ひょうご戦略」に基づく行動計画の重要な柱として、平成21年度からレッドデータブック改訂に着手することとし、平成21年度は植物及び植物群落、平成22年度は地形・地質、自然景観、生態系についての改訂・選定を行い、平成23年度は、昆虫類について改訂作業を行った。

RDB改訂の根拠として、「生物多様性ひょうご戦略」(兵庫県, 2009)という計画があることがわかる。この計画を、RDBにとっての「上位計画」という。では、「生物多様性ひょうご戦略」はどうやってできたのかというと、これもウェブ上で閲覧できる。見てみると、9ページに、その「性格」として、つぎのように記されている。

- (1)「生物多様性基本法(平成20年6月6日法律第58号)」第13条の規定に基づく、兵庫県の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画
- (2)「環境の保全と創造に関する条例」第6条の規定に基づき、環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として策定された「兵庫県環境基本計画」における「生物多様性の保全」の具体化を図る戦略
- (3)市町の生物多様性に関する戦略の策定や施策の実施において尊重されるべき基本指針であり、県民の生活や事業者の事業活動、あるいは民間団体の活動に際し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関して尊重されるべき基本指針

「生物多様性ひょうご戦略」は、より上位にある、いくつかの法律や条例、他の基本計画に基づいてつくりました、というわけだ。では、それらはどうやってつくりされたかということ・・・同じように、検索してみるとよい。制定や策定の背景が前文などに書かれているだろう。こうやって根拠をさかのぼっていくと、その起源は、国内法の枠を超える。一つは、生物多様性条約であり、もう一つはIUCN(国際自然保護連合)によって1966年につくられたレッドリストである。

1992年にリオ・デ・ジャネイロで行われた国連環境開発会議において、生物多様性条約の調印式が行われ、日本もこれに署名し、条約締約国の義務として、各国は国内での計画をつくることとなり・・・というような話は、ウェブ上で普通に転がっているのだから、ここでは触れない。若者諸君は、小論文対策にもなるので、勉強しておく

よい。こういう検索履歴が残っていれば、親御さんもしばし安心するのではないかな。

いずれにせよ、法律や条例、計画を起草するのは、多くの場合、行政つまり国や県の役所の職員である。しかし、役所の職員は自然環境に関する専門家ではないことも多い。担当職員が唐突に「条例をつくりたい」とか「RDBをつくりたい」と言っても、簡単には実施できない。そのため、外部専門家の協力を得ながら、企画立案を進めていく。たとえば「審議会」や「委員会」といった、役所が専門的な相談を日常的に行う外部専門家の組織である。外部専門家は、自然環境分野の場合、その分野の事例、情勢を詳しく知っている大学教員が多い。

審議会や委員会では、役所から依頼された専門的な内容についての意見をまとめた「答申」や「報告書」を出す(これらの多くも、ウェブ上で公開されている。見ておくと、今の課題や今後の動向をつかみやすい)。たとえば「委員会」が、「RDBの改訂をすべきだ」という意見をまとめ、報告書を出す。担当職員は、上位計画の記述や委員会の意見を根拠に、RDB改訂を実施するための予算書(企画を実施するにはお金がかかるから)をつくり、財政当局(財務省、財政課など)に予算を要求することができる。しかし、担当課が努力して説明し、必要性は理解されたとしても、厳しい財政状況の中で、生命や財産に直接関係しない(ように見える)事業の予算は簡単には認められない。兵庫県版RDBは当初、5年ごとの改訂を目途としていたが、1回目の改訂までに8年を要した。2回目の改訂(今回)は7年後から着手されたが、全面改訂ではなく分野ごとの部分改訂作業が数年かけて行われることになった。

2.「つくる人」が決まるまで

予算が認められれば、ようやくRDBをつくる具体的な作業が開始される。

すでに述べたように、役所の担当者が昆虫の専門家であることは、まずない。通常、どのような種を掲載し、どのようなランクに評価すべきかを検討するのは、外部専門家の判断に委ねることになる。兵庫県版RDBの場合、二段構えの委員会を設置している。昆虫、植物など、分野ごとの「専門委員会」と、専門委員会の座長らで構成する「選定委員会」または「推進委員会」である。後者は「親委員会」といわれ、そこでは対象分類群や掲載種の範囲、ランクの定義、公表のしかたなど、RDB全体に共通する枠組みを決定する。

兵庫県版RDBの場合、親委員会は9～12名、専門委員会は6分野が設けられ合計35名(初版)または39名(2003年改訂版)の委員で構成されている。昆虫専門委員会は、いずれの回でも他分野よりも多く、8～10名の委員で構成されている。この兵庫県の体勢は、都道

府県版 RDB としてはかなり分厚いものである。国(環境省,2012.第4次レッドリスト)の場合,親委員会は9名で昆虫専門委員会は11名,大阪府(2000)の場合,親委員会は8名で昆虫分科会は4名となっている。神戸版レッドデータ(神戸市,2010)の場合,8名の委員で構成する「検討委員会」がすべてを扱い,うち昆虫担当は1名であった。市で作成する場合,ランクの定義などは都道府県作成の基準を準用することが多く,対象面積も狭いため,自ずと体勢は軽量となる。

では,専門委員会の委員はどうやって決まるのだろうか。

RDB 編纂は役所の仕事であり,委員会は役所に成り代わって職務を遂行することになる。そのため,役所が信頼できる人物に委員就任を依頼する(委嘱という)。最も重要であり,最初に選定するのは,委員会の責任者である座長(委員長。形式的にはその候補者)である。役所の担当者は,まず座長候補者の案をつくり,課長や場合によってはより上位の役職者による決定を経て,候補者との交渉を開始する。RDB は自治体が責任を持って作成するものであるから,不特定多数の県民市民に信頼してもらうには,社会的信用のある職に就いている方が望ましい。その分野の専門家としてだれもが納得しやすい職業といえば,やはり,大学の教員であろう。さらに,兵庫県版 RDB であることから兵庫県の事情に詳しいことが条件であり,地元の専門家であることも説得力を高める要素である。兵庫県内の大学は限られ,昆虫の専門家もわずかであるため,その人選は自ずと定まってくる。兵庫県版 RDB 昆虫専門委員会の歴代座長は,桃井節也氏(神戸大学教授・名誉教授),中西明德氏(兵庫県立大学教授・兵庫県立人と自然の博物館研究部長),内藤親彦氏(神戸大学名誉教授)となっている。

座長が決まれば,次に,他の委員の選任に入る。分野のバランスを考慮しながら座長が候補者を示し,役所の担当者が個別に就任交渉をしていく。兵庫県の昆虫の事情に精通している方が選ばれるが,RDB 作成には多くの協力者から広く情報を集める必要があるため,「人をよく知っている人」であることも,重要な要素となる。

委員が決まっただけでは,RDB はできない。情報を集めて整理し,議事内容をまとめ,進行を管理する,「事務局」が必要である。委員は,意見を述べ,合議により決定を下すが,そのための材料は事務局が用意せねばならない。兵庫県版 RDB(2012)の場合,私が事務局から受信した電子メールの総数は,1年間で56通であった(図2)。メールの内容は,委員会の日程調整,会場案内,情報収集の依頼,検討資料の素案,交通費の確認,矢のような催促などで,これらの処理が事務局の役割ということになる。

役所の主担当者はたいてい1人で,抱えている仕事は

RDB だけではない。情報の収集や編集作業はとてこなせないで,その部分は専門的技能を持った会社等の法人にお願いすることが一般的である(委託という)。「コンサルタント」、「シンクタンク」と総称される会社で,これらの会社にも各種生物の専門家が存在する。その選定は,ほとんどの場合,役所が依頼する業務の内容を書面で提示し,会社等がその業務を請け負う金額を提示する「入札」形式で行われ,最も安い金額を示したところが「落札」する。兵庫県版 RDB の事務局を補佐する歴代コンサルタントは,(財)ひょうご環境創造協会,(株)関西総合環境センター,環境科学大阪株式会社が務めている。コンサルタントの力量も RDB の完成度に大きな影響を与えるため,金額だけに依存しない選定方式を模索すべきであるが,諸事情で,なかなか難しい。

3. 検討委員会の実際

委員が決まり,事務局を補佐するコンサルタントが決まると,RDB 作成のための専門委員会が招集される。兵庫県版 RDB の場合,委員会は年間3回程度,県庁付近の適当な会議室で開催される。コンサルタント会社の選定や事務手続きに時間を要するため,第1回の開催は早くても夏前頃になる。第1回の委員会では,規約の承認(委員会としての意思決定のしかたなどが書いてある),委員の紹介と座長の選任,委員と事務局の役割分担,作業工程の確認などが行われる。

第2回の委員会では,いよいよ,どのような種を掲載するかを,ランクの案とともに具体的に議論することになる。そのためには,検討資料として,委員が挙げた掲載候補種の分布情報を集約し,リストの原案を作成する必要がある。事務局(コンサルタント)では,出版され

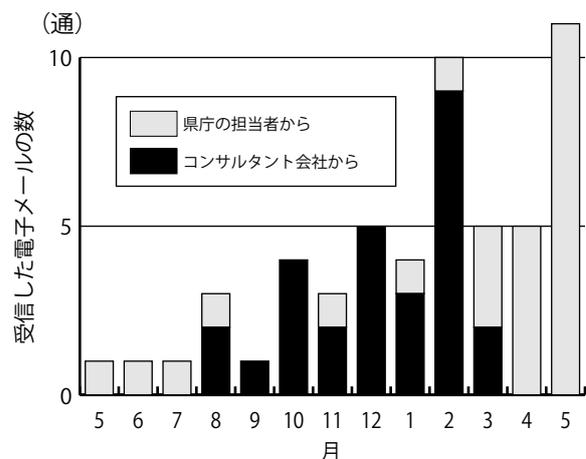


図2 兵庫県版レッドデータブック2012の策定に関連して専門委員が事務局から受信した電子メールの数。2011年5月から2012年5月にかけて,筆者が受信したメールを集計したもの。2月頃,作業は佳境を迎えていることがわかる。2012年4,5月に県庁担当者からのメールが多いのは,3月のRDB完成後,冊子体のデザインを監修したため,冊子体の出版は,コンサルタント会社とは別の法人が担当していた。

た文献のほか、環境アセスメントの報告書など行政が保管している文書を参照する。各委員は、それらでは捕捉できない情報を補い、必要に応じて、協力者への情報提供を依頼する。博物館や個人の収蔵標本、観察記録(写真情報)のほか、近年ではウェブ上で得られる情報も無視できない。これらの情報収集は、事務局と委員が、半ば日常的にやりとりをしながら進めていく。RDB作成にあたって、いちばんたいへんな作業が、この部分である。

委員会当日は、こうして作成された原案をもとに、一つ一つの種について、掲載の可否、ランクの妥当性、選定理由を煮詰めていく。委員はそれぞれ、掲載候補種の分布や生活史、絶滅の恐れに関しての説明をし、それに対する質疑応答が行われる。各分類群の事情に精通した委員がそれぞれ作成したリストに対して、他の委員が意見を挟むことは、一見無意味なように思えるかもしれない。しかし、この口頭試問のようなプロセスこそが、RDB作成における本質の部分である。すでに述べたように、RDBは珍品リストではない。理想的には、各候補種について、過去から現在に至るまでの分布情報が十分にあり、データをもとに絶滅の恐れが度合いが数値化されてランクが導き出されるような状態であろうが、実際には、情報は断片的である。各委員は、断片的な情報と経験を組み合わせて、評価結果に合理的な説明を与える努力をする。しかし、その分類群に精通するほど「思い入れ」も強くなり、ついつい生息していても捕捉し難いクセのある種や同定困難種までリストアップしたり、高めのランクに設定しがちだ。数値化できないものどうしの比較は困難であるが、委員会の場でああでもないこうでもない意見交換する中で、評価結果が対外的に十分な説得力を持っているかを、クロスチェックするわけである。ときには激しいやりとりも行われるが、結果として、掲載種やランクの偏りが是正され、リスト全体のバランスが調整されていく。

以後も事務局と委員のやりとりは続き、年明けに行われる最後の委員会には、完成に近い資料が持ち込まれる。そこでは、積み残した案件に関する最終判断とともに、ウェブサイト及び冊子体での公表に向けての内容が検討される。公表の際には、分布図に加え、写真も掲載されるため、写真の収集にも大きな労力を要する。

4. 協力者

予算的な事情から、通常、専門委員には定員が設けられる。昆虫の種数の多さから、他分野よりは手厚い定員配分がなされることが多いが、それにしても、専門委員だけですべての分類群、広域の情報をカバーできるわけではない。カバーできない部分は、専門委員が責任をもって外部の協力者、すなわち虫屋さんをお願いすることになる。協力者には、分布情報や写真の提供をお願いする

だけでなく、専門委員と同じように掲載種の選定からランク付けまでお願いすることもある。神戸版RDB(2010)の場合、昆虫担当委員は私1人であったため、委員会とは別の場を設けて協力者に集まっていたが、委員会での議論同様のプロセスで、掲載種やランクについてさまざまな意見を出していただいた。これは責任逃れのためではなく、RDBの社会的信頼性を確保するためである。

神戸版RDB(2010)では37名、兵庫県版RDB(2012)では、39名の協力者が名を連ねてくださっている。幾多の虫屋さんの協力がなければ、RDBは決して完成しないことがおわかりいただけるだろう。

一方、兵庫県版1995と同2003では、協力者名がほとんど出ていない。2003年改訂時には実際には協力してもらっていたが氏名の掲載をしていないという面もかなりあるが、初版時は、委員とわずかな協力者で作成したのではないと思われる。兵庫県版RDBは都道府県版としては最初にできたものの一つである。つまり、ほとんど前例がなかった。作成のプロセスも定まらず、RDBの社会的評価が定まっていない初期段階では、少数の者が批判を覚悟で取り組まなくてはならない。そのような段階では広く協力を呼びかければ混乱を招く恐れもあっただろう。このあたりのさじ加減は「空気を読む」ということである。RDB冊子体表紙の変遷に関して述べたように、この間に社会情勢は変化してRDBはしだいに市民権を得、2010年代には、安心して協力者への呼びかけができる「空気」が醸成されてきたということである。今後は、このように広く協力者を求めて編集するスタイルが定着するだろう。

以上が、レッドデータブックの企画から完成までの大まかな流れで、図3に、これを図式化した。委員会に現地調査を組み込むなど、検討手法に多少の変化はあるが、たいていの自治体で、RDBは同様の手順によってつくられているものと思う。

RDBと「きべりはむし」と「こどもとむしの会」

最後に、あまり意識されず、語られないことであるが、RDBが虫屋さんに対して貢献していることを書き記しておこうと思う。これは、私が会議に出席していて、常々強く感じてきたことである。

RDB専門委員会は、行政から委嘱された委員が集まって専門的な討議を行う場であるが、見方を変えれば、各界各地域を代表する虫屋さんが集まって白昼堂々と昆虫談義をしている場、ともいえる。これは、じつは画期的なことであって、このような面々が年に何度も同じテーブルを囲む場を設定することは、RDB以前には、容易で

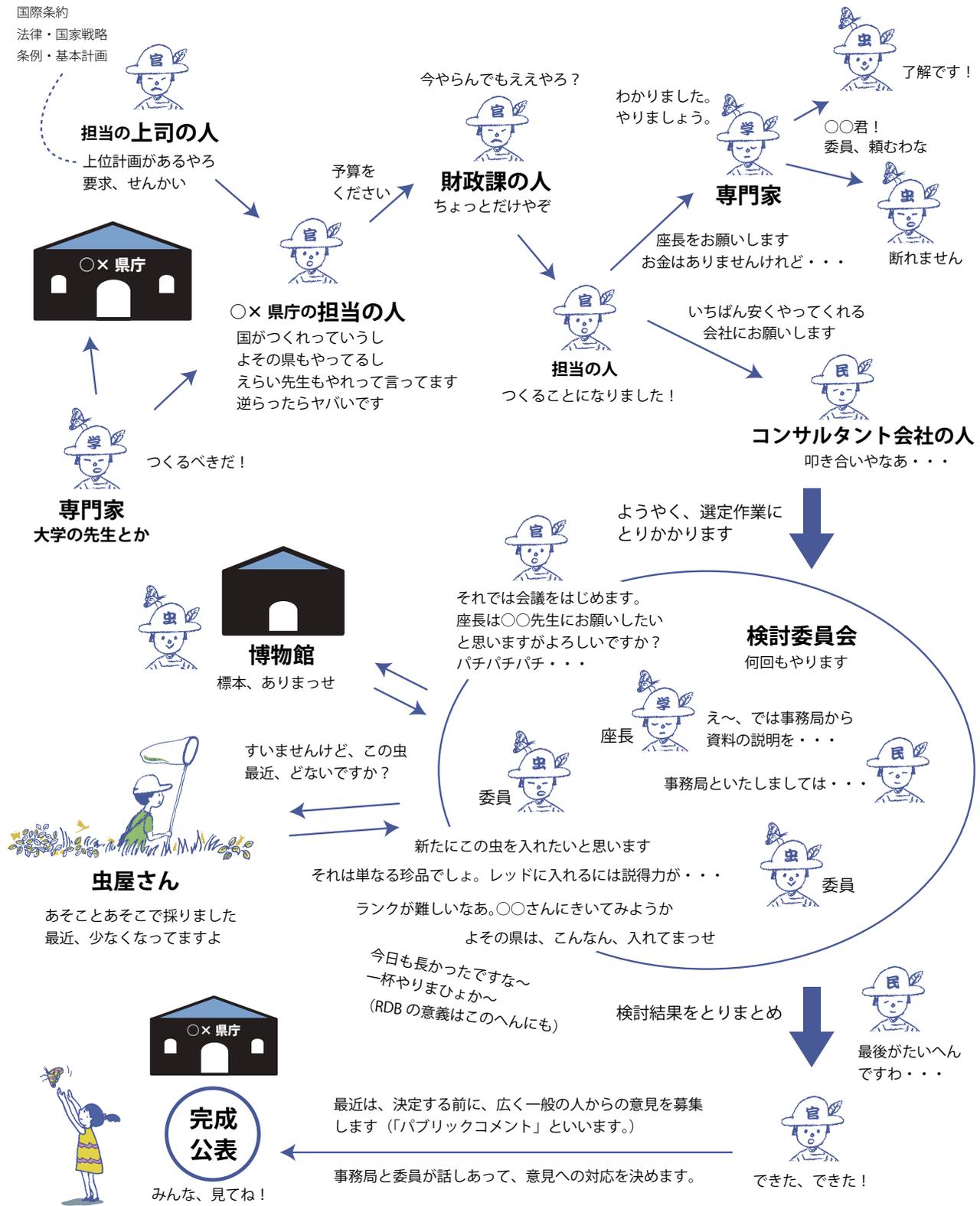


図3 レッドデータブックのできるまで。企画段階から公表に至るまでの主な関係者と作業の概要をイメージとして図式化したもの。実際のやりとりや発言を再現したものではない。

なかったものと思われる。

本誌、「きべりはむし」の創刊号に、兵庫昆虫同好会創設者の一人、辻啓介氏が設立目的を記している。創刊号は1972年12月発行。今からちょうど40年前に書かれた文章である。少し長いが以下に引用してみよう。

創刊にあたり 辻啓介

私達が育ち、住んでいる兵庫県は非常に自然に恵まれた環境良好の地域である。そこには北から南にかけ複雑に変化する地質、機構、フロラに適応して沢山の昆虫が棲息している。ところが近年これらの昆虫の中には絶滅に近いものや、あるいは数が極めて少なくなったものが目立ってきた。

やや手遅れの感がしないでもないが、これらの昆虫を保護することは、昆虫を人生の友として興味をもち、研究している者にとって最低の責任かと思われる。しかし、自然保護は単にある地域を保護区に指定し、人々の立ち入りを禁止するだけではその目的が達成できるとは言えない。やはりどの地域にどんな虫がいるかをまず調査し、さらにその虫の習性や棲息状況を詳しく理解することによって、始めてその成果が向上するのではなからうか。

現在、兵庫県には2、3の地域的な昆虫団体が存在しているが、全県的な組織はなく、数多くの昆虫学者や愛好家がいるにも拘らず、そのエネルギーの結集を見るにいたっていない。また文化的、経済的にも雄県といわれる兵庫県に本格的な博物館もなく、個人的な努力によってのみ昆虫の採集、研究、保存が行われている。私達はこのような現状を憂い、県下の昆虫相を明らかにし、その生活史を詳細に調べることを目的として本会の設立にいたった。

当面、会員のデーターを公表するために機関誌「きべりはむし」を発行し、基礎的な資料の収集に務めると共に、会の運営を円滑なものにするために会員間の情報の交換、県下の各昆虫団体間の連絡等に努力したい。

(以下略)

きべりはむし創刊からちょうど20年後の1992年、兵庫県立人と自然の博物館が開館した。全国的にも規模の大きい収蔵庫が設置され、愛好家の所蔵標本も集まっている。十分期待に込められているかどうかはともかく、辻氏の憂いの一つは、物理的には解消した。しかし、氏のもう一つの憂いである「エネルギーの結集」は実現できていなかった。エネルギーの結集より虫とりに行きたいというのが大方の虫屋さんの性向であるけれども、その機会を創出することが難しいことも事実であったろう。

RDB 専門委員会の場合は、奇しくも、県内の地域的な昆虫団体や大学、博物館の代表的な面々が一同に会する機会を提供してくれた。また、分布情報や写真を集める中での、人と人とのやりとりは、虫屋さんどうしのコミュニケーションを促進した。一種の外圧ともいえるが、RDB 策定という共通目標が設定され、年に何度も顔を合わせるにつれ、虫屋さんの「エネルギーの結集」が少しずつ行われ、自ずと、人と人とのゆるやかなネットワークが構築されていったのである。委員会やその前後には、昆虫そのものだけでなく、昆虫同好会や虫屋さんの現状や展望も話題に上り、「なんとかせなあかん」という問題意識も有志の間で共有されるようになっていった。

お気づきの方もいると思うが、このゆるやかなネットワークが、NPO 法人こどもとむしの会設立の背景の一つとなっている。こどもとむしの会は、旧兵庫県昆虫館廃止の報を知った神戸大学竹田真木生教授が先導者と

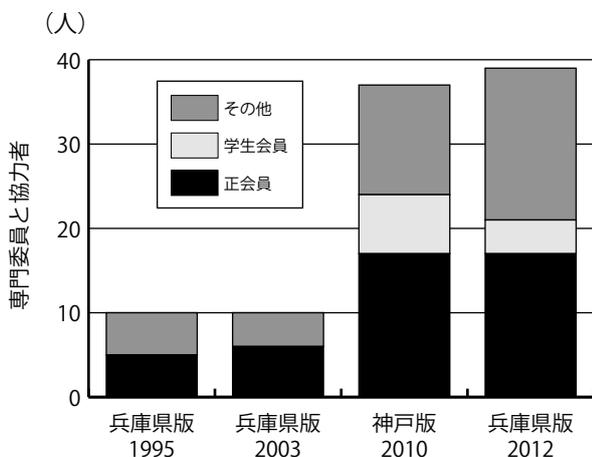


図4 兵庫県版レッドデータブック及び神戸版レッドデータの専門委員と協力者数及びNPO法人こどもとむしの会会員の占める割合。会員種別は、兵庫県版1995と2003については、2012年現在に当てはめたもの、神戸版2010、兵庫県版2012については、作成当時のもの。

表1 兵庫県版レッドデータブック及び神戸版レッドデータの専門委員。

版	兵庫県版 1995	兵庫県版 2003	神戸版 2010	兵庫県版 2012
委員氏名	相坂耕作 高橋壽郎 登日邦明 中西明德 西村 登 二宗誠治 平尾榮治 桃井節也*	相坂耕作 近藤伸一 高島 昭 高橋壽郎 登日邦明 中西明德* 西村 登 二宗誠治 桃井節也* 八木 剛	八木 剛	相坂耕作 市川憲平 福田和久 近藤伸一 沢田佳久 高島 昭 内藤親彦* 二宗誠治 森 正人 八木 剛
人数	8名	10名	1名	10名
うち会員	3名	6名	1名	9名

*は座長。兵庫県版2003では、桃井節也座長の急逝により、中西明德氏に座長交代。高橋壽郎委員も、作業途中に逝去された。「会員」はNPO法人こどもとむしの会正会員を指す。

なり, 昆虫館運営の手段として設立された。法人設立による昆虫館の運営には, まさに「エネルギーの結集」が必要であったが, RDB 作成の過程で培われていた有志のつながりと信頼関係が, 多くの協力者を得ることにつながり, その実現を強力に後押しした。図 4, 表 1 を見てほしい。レッドデータブック検討委員の中の, NPO 法人こどもとむしの会会員の占める割合は, 高い。これは, RDB 委員や協力者の中に, 法人設立の一角を担った方が多いからである。こどもとむしの会の設立は, 「エネルギーの結集」に対する辻氏の憂いの解消に, 少しは役立ったかもしれない。

しかし, 課題はこれからである。兵庫県版 RDB 委員会 (2012) の前後, だれからともなく「次の改訂, その次の改訂は, だれがやるんやろなあ」というつぶやきがあった。「虫よりも虫屋の方が先に絶滅する」という自虐話もある。しかし, 私はそう悲観していない。たしかに, 収集した標本の行き場 (博物館等の収蔵施設) はわずかとなり, 昆虫同好会も昆虫雑誌も衰退してきた。しかし, 子どもたちは相変わらず昆虫大好きだし, 捕虫網を使わずカメラで虫を追う人や, ペットとして昆虫に接する人など, 昆虫への関心者はむしろ増えている。古典的な虫屋さんの増殖はあまり期待できないかもしれないが, 虫好きのウイングは広がっているわけである。

RDB は, 今後も数年に一度のペースで改訂が行われるだろう (と願う)。ならば, 数年に一度, 昆虫好きがチームワークで取り組む, 大きな作品づくりだと考えてはどうだろうか。この機会がプラットフォームとなるならば, 作品づくりに参加する人は, もっともっと増えていいはずだ。そのためには, 日頃から小さなレッドデータブックをつくってみるなど, 関連した活動を進めておくとよいかもしれない。RDB にもいろいろなものがある。それについては, また稿を改めることにしよう。

冒頭に, 「レッドデータブックをつくったのは, 虫屋さん」と書いた。「虫屋さんを育てるのは, レッドデータブック」かもしれないと思うのである。

謝辞

本原稿を作成するにあたり, 相坂耕作氏, 近藤伸一氏, 内藤親彦氏, 森正人氏には, 貴重な助言をいただいた。中瀬大地, 藤原淳一, 安岡拓郎, 山下大輔, 吉田貴大の各氏には, 原稿をチェックいただいた。これらの方々に厚くお礼申し上げる。

参考文献

- 兵庫県, 1995. 兵庫の貴重な自然—兵庫県版レッドデータブック—. (財) 兵庫県環境科学技術センター, 286pp.
- 兵庫県, 2003. 改訂・兵庫の貴重な自然—兵庫県版レッドデータブック 2003—. (財) ひょうご環境創造協会, ix+382pp. <http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/hyogoshizen/reddata2003/index.htm>
- 兵庫県, 2009. 生物多様性ひょうご戦略. 157pp. http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/topics/biodiversity/020_strategy/sub.html
- 兵庫県, 2012. 兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2012(昆虫類). (財) ひょうご環境創造協会, XXpp. <http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/hyogoshizen/reddata2012>
- 環境省, 2012. 第 4 次レッドリストの公表について. <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15619>
- 神戸市環境局環境評価共生推進室, 2010. 神戸の希少な野生動植物 - 神戸版レッドデータ 2010-. 22pp. (冊子は概要のみ) http://www.city.kobe.lg.jp/life/recycle/environmental/tayosei/red_data_top.html
- 大阪府, 2000. 大阪府における保護上重要な野生生物—大阪府レッドデータブック—. <http://www.epcc.pref.osaka.jp/biodiv/files/reddata>
- 辻啓介, 1972. 創刊にあたり. きべりはむし, 1/2:1-2. http://www.konchukan.net/pdf/kiberihamushi/Vol1_1-2/kiberihamushi_1_1-2_1-2.pdf